

6 各取組主体に期待される役割

(1) 市町村

墓地埋葬法上の許可事務等や公営墓地の設置、維持管理の役割を担っていること、また、墓地の状況が地域によって異なることなどを踏まえると、今後の墓地の問題への対応については、住民に最も身近な市町村に期待される役割が非常に多いことが分かります。

また、第2次地方分権一括法での権限移譲に見られる、地方分権という大きな流れからも、墓地の問題については、市町村が主体的に取り組んでいく課題であるともいえます。

そのようなことから、今後は、市町村がそれぞれの地域の実情や住民ニーズに合った、安心を実現するための政策として、墓地政策を展開していくことが何よりも重要です。したがって、今回の報告書に記載している新たな取組みの方向性についても、市町村を想定したものが中心となっています。

まずは、市町村内の墓地の現状や住民ニーズを把握して、課題を整理し、取組みの検討につなげていく必要があります。

そして、取組みに当たっては、地域福祉の担い手である市町村社会福祉協議会や市町村内の社会福祉法人等の関係団体との連携を図りながら、地域一体となった取組みとなるよう、市町村がリーダーシップを発揮しなければなりません。

また、小規模市町村においては、近隣市町村等と広域ブロック単位で新たな墓地整備を検討するなど、他の市町村との連携した取組みも期待されます。

そのような形で、市町村においては、墓地の問題を行政課題の一つとして位置付け、財源的・人的リソースが限られる中であっても、問題が深刻化する前に、実施可能な施策から着実に取り組み、住民の生涯を通した安心の実現につなげていく必要があります。

(2) 県・国

現在の墓地の問題は、人口構造や家族形態の変化等により生じる、我が国のどの地域においても早晚起り得る普遍的な課題であるといえます。

この問題については、市町村が主体的に取り組んでいくことが期待されるものの、県としても、全県的な新たな行政課題として認識する必要があります。

そして、市町村とともにこの問題に向き合い、市町村が実施する取組みを積極的にサポートしていく役割が求められているといえます。

また、「自分の愛する地に生きた証を残す」というメモリアルとしての視点、市町村の枠を越えた広域的な視点、さらには、家族あるいは地域で墓地を守れなくなった後のセーフティネットとしての視点など、新たな形の墓地のあり方の研究については、県が主体的にその方向性を示し、市町村を先導していく役割が求められているといえ

ます。

国においては、墓地埋葬法を所管する立場として、地方公共団体や地域が抱える課題を十分に理解し、現状に合った制度の見直しや新たな制度の構築といった役割が求められています。そのため、地方公共団体や地域が抱える課題や現行法で収まりきれない散骨や自然葬、合葬墓等の実態等について積極的に情報収集に努めるとともに、地方公共団体との連携や情報共有を図っていく必要があります。

以上のように、墓地の問題を市町村だけの問題とせず、県や国も自らの問題として捉え、しっかりと市町村をサポートしていくことが求められています。

(3) 地域団体・住民（県民）

墓地の問題に対し、住民（県民）の生涯を通じた安心を実現する政策として展開していくためには、行政だけでなく、住民の暮らしを支える地域の団体や住民自らの取り組みへの参画が欠かせません。

墓地の問題を、医療や介護、看取りなどの延長線上の問題として捉え、地域福祉の向上のための取り組みとしていくためにも、社会福祉協議会や社会福祉法人などの更なる活躍が期待されます。そのためにも、市町村と問題意識を共有し、連携体制を構築した上で、住民の相談窓口の設置や新たな墓地の支え手としての墓地の維持管理等の取り組みが期待されています。

また、住民の家族関係や置かれている環境などにより、墓地の問題やその不安の内容は住民一人ひとりで異なります。したがって、まずは住民自らで考え、解決する力を養うことも重要です。そして、墓地の問題を考える時、その根底に「故人を敬う」という心や道徳心、家族の絆など、時代が移り変わっても受け継いでいかなければならない人間としての本質的な問題が内在していることを忘れてはなりません。それら墓地が有する大切な機能を後世に伝えていくことも、住民の重要な役割といえます。